

第1回総会議事録

- 1、開催日時 令和5年7月18日 午後4時～午後4時30分
- 2、開催場所 玉村町役場4階 全員協議会室
- 3、出席委員（15人）
- 4、欠席委員（1人） 新井宏美委員
- 5、会議の概要

1 開 会（事務局長）

皆様ご苦労さまです。農業委員会事務局の武士と申します。本日の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただ今より、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式及び第1回玉村町農業委員会総会を始めます。はじめに、会長よりご挨拶をお願いします。

2 あいさつ（松浦会長）

今回会長に就任いたしました。

農業を取り巻く環境は厳しいですががんばって行きましょう。

3 農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式（事務局長進行）

それでは、これから農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。

お名前をお呼びしますので、呼ばれた方は順次会長の前までお進みください。

4 委員並びに出席職員の自己紹介（事務局長）

恐れ入りますが、順次自席で自己紹介をお願いいたします。

5 推進委員の議席指定について（事務局長）

それでは議事進行上必要でありますので、議席を指定いたします。

方法は、「くじ引き」で議席を決めたいと思います。

くじの引き方については、まず、くじを引く順番のくじを引き、その後に、議席のくじを引きます。

議席が決まりましたので13番から16番までを発表します。

（13番から16番までの議席を発表）

今後の会議から議席順にお座りいただくこととなります。

議長選出（事務局長）

これから、議事に入っていきますが、農業委員会の会議規則では、会長が議長を務めることになっておりので、会長に議長となつていただき議事の進行をお願いいたします。

6 議事録署名人の指名について

議長（会長）

それでは、規則によりまして議長の職務を努めます。スムーズな議事の進行となるよう皆様の協力をお願いします。

これより、第1回総会を開会します。

では、「6. 議事録署名人指名」をから進行します。

ただいまの出席委員は、15名であります。総会は成立しています。

議事録署名人ですが、議長から指名させていただきます。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

それでは、1番 山口 委員、2番 横堀 委員をお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の関口氏を指名します。

7 議事

議長

それでは、「議案第1号 農地利用最適化推進委員の代表者選出について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局

「農地利用最適化推進委員の代表者選出について」説明します。

玉村町農業委員会規程により、代表推進委員を互選により選出することになっています。互選の方法につきましては、委員会規程では無記名投票またはその他の方法となっております。現状、代表推進委員は特別変わった仕事がある訳ではありません。

事務局案としましては最年長の横堀徳壽さんで如何でしょうか。

議長

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

議長

異議がないようなので、

代表推進委員候補者は 横堀 委員となりました。

議長

次に「議案第2号 県農業会議普通会員について」を議題とします。
事務局より説明を求めます。

【事務局説明】 村田

県農業会議普通会員とは、各市町村の農業委員会の上部組織に「一般社団法人群馬県農業会議」という組織があります。この組織は、全国各都道府県に1つずつ有り、全ての農業委員会が会員となっています。そして各農業委員会の会長または会長が指名した者が個人で普通会員となるよう農業会議の定款で定められております。
これまで会員には、会長が就任してきました。

議長

ただいまの事務局説明に意見はありますか。

(異議なし)

それではお諮りします。先例のとおり県農業会議会員には会長を選出したいと思います。
本案件に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

賛成多数であります。
県農業会議会員には会長を選出することに決定しました。

議長

次に「議案第3号 各種委員会等への選出について」を議題とします。
事務局より説明を求めます。

【事務局説明】 村田

資料2をご覧ください。
前委員会での宛職はご覧の通りとなっております。会長、副会長、部会長が各種委員になっていただいております。それぞれ担当事務局があり、通知はそれぞれ担当課から送られます。
備考欄には、各委員会での役職を記載してあります。多少変更になる場合もあるかと思いますが、役員の方々はそれぞれの委員会の委員になっていただくということで、お願いいたします。

議長

ただいまの事務局説明に意見はありますか。

(異議なし)

それではお諮りします。各種委員会等への選出について、資料2のとおり各種委員に選出したいと思います。
本案件に賛成の方は挙手願います。

(全員賛成)

賛成多数でありますので、資料2のとおり各種委員会に選出することに決定しました。

議長

次に「議案第4号 農業委員会事務取扱について」を議題とします。
事務局より説明を求めます。

事務局 村田

「農業委員会事務取扱について」の説明いたします。

- 資料3 玉村町農業委員会事務取扱
- 資料4 農地転用許可の事務処理日程予定表
- 資料6 委員報酬について
- 資料7 農業委員会傷病見舞い及び弔意規定について(案)
- 資料8 会費について
- 資料9 当面のスケジュールについて
- 資料10 令和5年度 玉村町農作業委託料金等参考額表
- 資料11 農地の賃借料情報
- 資料12 全国農業新聞申込書

<説明内容>資料に基づき順次説明

議長

「議案第4号 農業委員会事務取扱について」事務局より説明がありました。質問等が無いでしょうか?

<(議無し)>

議長

異議の無いようなので、続いて「議案第5号 その他」について事務局より説明願います。

事務局 村田

次に参考図書とバッチについてです。

このバッチは「農業委員章、農地利用最適化推進委員章」であります。

基本的に、会議、研修等

の時に付けていただくものです。

さらに、「農業委員会手帳(身分証明証付)」についてです。

こちら、普通の手帳ですが、後ろの方に各種法律等の記載があります。表紙を開いたところに身分証明書があります。印は押してありますので、氏名、生年月日、住所はご自分で記入をお願いします。

活動中の保険についてですが、皆さんの農地のパトロール等、農業委員会活動中につきましては、町で保険がかけてありますので、けがをされた場合等にご連絡ください。

最後に今後皆様に提出していただく書類等についてです。
資料1の下段をご覧ください。今回は7月28日までに
3つの書類の提出があります。

① 資料6で説明しました。報酬の支払い口座の報告についてです。
報酬の支払いにかんしては、新たに農業委員及び最適化推進委員になられた方及び、口座の変更を希望する引き続き農業委員等を勤めて頂く方に提出していただきたい書類です。

- ・債権者データ登録依頼書
- ・マイナンバー提出用紙
- ・通帳のコピー
- ・マイナンバーカードのコピー
- ・マイナンバーが通知書の場合免許証

必要に応じて町でコピーいたします。

② すべての農業委員になられた方は承諾書の提出をお願い致します。

③ 全国農業新聞への申込

以上3つの書類については7月28日までに返信用封筒などで
投函若しくはご持参願います。

以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明がありましたが、ただいまの説明に意見はありますか。

(異議なし)

特にないようですので、議事を閉じさせていただきます。皆様のご協力によりまして、スムーズに議事進行が行えました。
ありがとうございました。

局長

それでは、以上をもちまして、第1回農業委員会総会を終了いたします。お疲れさまでした。